

第15回

周南市美術展2017開催要項

【主 旨】 周南市の新たな美術の創造と振興を図るため、市民美術展を開催します。広く一般から作品を募ることにより美術に対する関心を高めるとともに、美術鑑賞を通して市民文化の発展に寄与するものです。

【主 催】 周南市

【主 管】 周南市美術展運営委員会

【後 援】 周南文化協会

【協 力】 周南書道連盟・周南陶芸連盟・周南美術連盟

周南手工芸連盟・周南水墨画連盟・周南写真連盟

【会 場】 周南市美術博物館

【観覧料】 無 料

【会 期】 ■ 前期展覧会〔書・写真〕

平成29年 10月11日(水)～10月15日(日) 9時30分～17時00分
(10月11日は表彰式後10時から開場します。)

■ 後期展覧会〔平面・立体〕

平成29年 10月18日(水)～10月22日(日) 9時30分～17時00分

※ 各日とも入場は16時30分までとなります。

部門 及 び 出 品 規 格	平面	○日本画、洋画、版画、デザイン、工芸、その他 ○100号以内(額・枠込みで長辺2m以内に収まること)	○枠付又は額装又はパネル張り ○軸物の表装・仮表装は全紙以内
	立体	○彫刻、工芸、手芸、その他 ○①1.8m×0.9m(展示台の大きさ)以内、高さ2.5m以内、壁面を使う場合は長辺1.5m以内 ②重量は200kg以内の展示可能なもの	
	書	○額・枠張・パネル張り・屏風仕様は、仕上がり1.5㎡かつ長辺2.42m(=8尺)以内 ○刻字・篆刻仕様は仕上がり1.5㎡以内	○軸仕様は不可
	写真	○パネル張り又は額装	○全倍以内 ○組写真は額・枠込みで長辺2m以内

出品にあたっての留意点

- (1) 応募作品は出品規格に合致し、自己の制作した、未発表の作品(発表済作品に極めて類似する作品は不可)であること。
- (2) 応募作品には、必ず木枠の内側に展示用の金具(ヒートン)・紐などを取り付けておくこと。(展示可能な状態で出品してください。)
- (3) 全部門とも額のガラス使用は不可。(アクリル可)
- (4) 著作権、肖像権を侵害しない作品であること。
- (5) 共同制作による作品も可。但し、全員が応募資格を満たす者であること。
- (6) 全部門とも、主催者が展示環境に悪影響を及ぼす恐れがあると認める作品(自然物などを使用している作品等)は不可。
- (7) 組作品は全体で規格内とすること。
- (8) 主催者が会場の都合で展示が難しいと判断する場合は、出品をお受けできないことがあります。
- (9) 出品規格外の作品は審査対象としません。また、応募規定に反する事実が判明した場合は、入賞及び入選を取り消す場合があります。

【応募資格】 ○周南市に在住又は通勤・通学する者 ○周南市内の文化講座・文化団体に所属する者
※ 上記どちらかに該当する方。年齢は不問。応募資格外の作品は審査対象外とします。

【出品点数】 1部門につき2点まで 【出品料】 部門ごとに1点目1,000円 2点目700円

【開催要項】 市役所本庁舎・仮庁舎、各総合支所、徳山港町庁舎(文化スポーツ課)
【配布場所】 教育委員会(生涯学習課)、各公民館、新南陽ふれあいセンター、学び・交流プラザ
文化会館、美術博物館、郷土美術資料館 等

※ 市ホームページ(<http://www.city.shunan.lg.jp/section/ed-sports/index.html>)からもダウンロードできます。

【作品の搬入】 (1) 日時／前期・後期展覧会とも

9月29日(金)・9月30日(土) 9時30分～17時00分

- (2) 場所／周南市美術博物館 作品搬入口(駐車場西側)
 - (3) 所定の出品票に必要事項を記入して、応募作品と共に提出してください。
 - (4) 出品票のうち④のA票、B票及びC票(C票は応募作品の裏面右下隅に貼付)は、どの部門の出品者も、全てを記入して提出してください。
 - (5) 書部門はD票(釈文用紙)、平面部門はE票、写真部門はF票も、記入して提出してください(キャプションに貼りますので、楷書でお願いします)。
 - (6) 共同制作による作品の場合は、A票の裏面も記入して提出してください。
- ※ 出品料は、搬入受付時にお支払いください。

【作品の搬出】 (1) 日時 前期展覧会〔書・写真〕 10月15日(日) 17時00分～18時30分
10月17日(火) 9時30分～17時00分
後期展覧会〔平面・立体〕 10月22日(日) 17時00分～18時30分
10月24日(火) 9時30分～17時00分

※ 月曜日は休館日です。

- (2) 作品の搬出は、周南市美術博物館で、作品預かり証(B票)と引き換えになります。

【作品の保管】 (1) 不慮の災害による作品の汚損、損失については責任を負いません。
(2) 搬出期限後の作品の保管については責任を負いません。

【審査】 (1) 各部門とも10月1日(日)に公開審査を行い、入選作品と各賞を決定します。
※ 審査結果〔入賞者氏名・住所(町名まで)・作品写真等〕につきましては、市ホームページ等で公表すると共に、各種報道機関等に提供いたしますので、あらかじめご了承ください。
(2) 審査員(各部門2名)
〔平面〕中村 美幸(下関市立美術館館長)、原井 輝明(宇部フロンティア大学短期大学部 准教授・画家)
〔立体〕大和 祐二(陶芸家)、一鉄田 徹(広島大学大学院教授・彫刻家)
〔書〕松田 鶴信(梅光学院大学特任准教授・書家)、信廣 友江(安田女子大学教授)
〔写真〕若松 布美子(写真家)、藤岡 亜弥(写真家)

【賞】 ◆市美展大賞 **全応募作品の中から1点・賞状及び副賞 10万円**
(大賞作品は平成30年4月開催予定の「しゅうなんアート・ナウ2018」へ出品を依頼)
◆市美展準大賞 **各部門ごとに1点・賞状及び副賞 3万5千円**
◆市美展賞 **各部門ごとに若干・賞状及び副賞 5千円**
◆奨励賞 **各部門ごとに若干・賞状**

【展示】 展示は入選以上の作品とします。準大賞以上の作品は、前期展・後期展を通して展示します。

【審査発表】 展覧会開始までに、全出品者に審査結果を文書通知(郵送)します。

【表彰式】 前期・後期展覧会とも10月11日(水)9時30分より、周南市美術博物館エントランスホールにおいて実施します。 ※ 奨励賞以上の入賞者はご出席をお願いします。

【公開審査会】 (1) 審査の見学 予約制で、申込みが多い場合は会場の都合により抽選します(50人程度)。
(2) 審査日時 10月1日(日)10時00分～14時00分
(3) 会場 周南市美術博物館
(4) 申込方法 往復はがき(1枚につき1人)に「市美展審査の見学希望」の旨と、住所、氏名、電話番号及び返信の宛先を明記の上、周南市地域振興部文化スポーツ課へ申込みください。抽選結果等については、後日、返信用はがきでご連絡します。
(5) 申込期日 9月19日(火) [必着]

【問い合わせ先】 ◆周南市地域振興部文化スポーツ課(文化担当)・・・運営全般に関すること
〒745-0045 周南市徳山港町1番1号 TEL (0834) 22-8622
◆周南市美術博物館・・・作品、展示に関すること
〒745-0006 周南市花島町10番16号 TEL (0834) 22-8880